第４次吉川市男女共同参画基本計画

令和４年度　進捗状況報告書

～多様性を認め合い　誰もが自分らしく生きることができるまち～

◆ 計画の体系

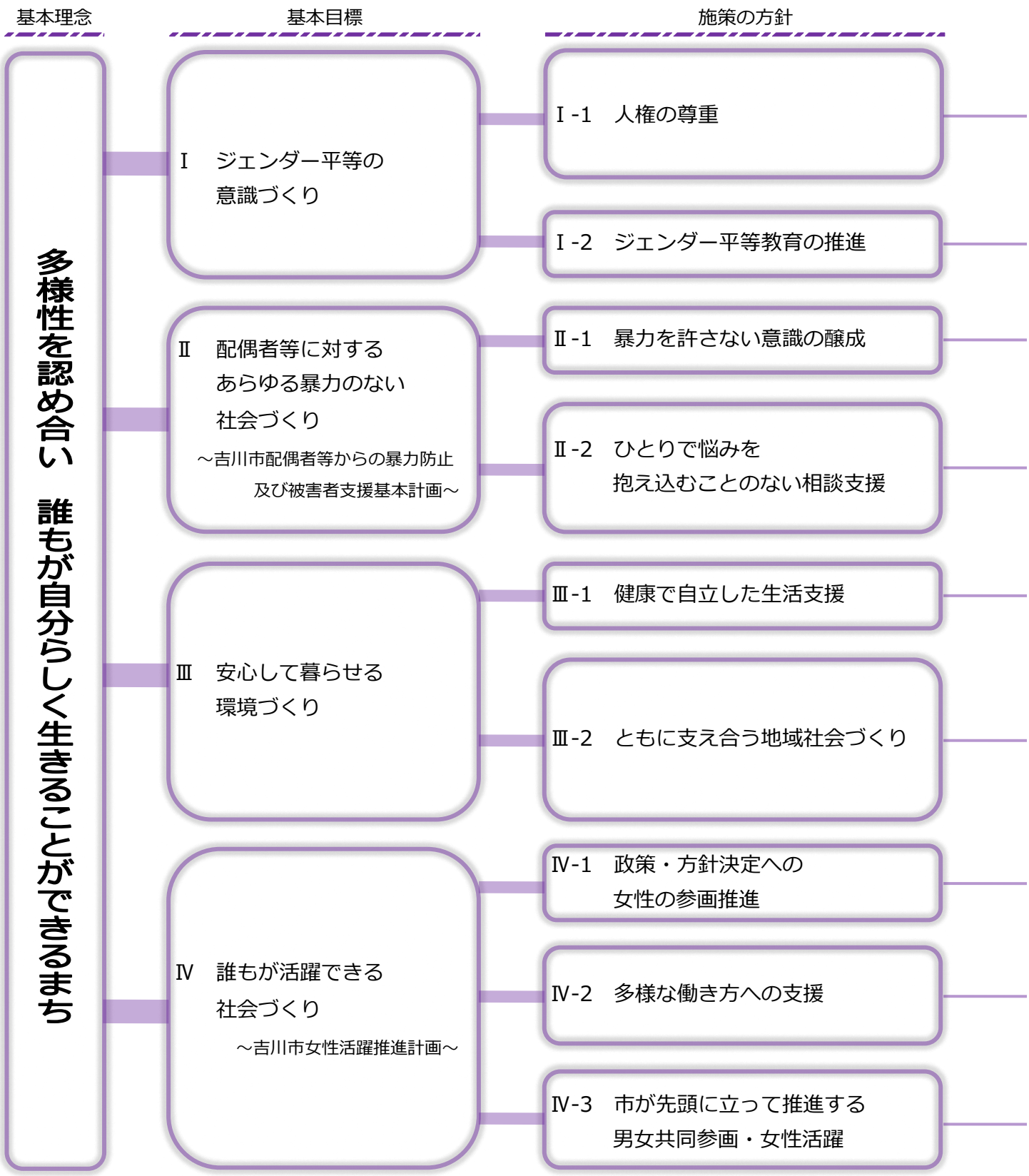
基本理念
基本目標
施策の方針
多様性を認め合い　誰もが自分らしく生きることができるまち
Ⅰ　ジェンダー平等の意識づくり
Ⅰ-1　人権の尊重
Ⅰ-2　ジェンダー平等教育の推進
Ⅱ　配偶者等に対するあらゆる暴力のない社会づくり
～吉川市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画～
Ⅱ-1　暴力を許さない意識の醸成
Ⅱ-2　ひとりで悩みを抱え込むことのない相談支援
Ⅲ　安心して暮らせる環境づくり
Ⅲ-1　健康で自立した生活支援
Ⅲ-2　ともに支え合う地域社会づくり
Ⅳ　誰もが活躍できる社会づくり
～吉川市女性活躍推進計画～
Ⅳ-1　政策・方針決定への女性の参画推進
Ⅳ-2　多様な働き方への支援
Ⅳ-3　市が先頭に立って推進する男女共同参画・女性活躍

施策の方向

1) 人権尊重意識の醸成
2)ジェンダー平等に関する啓発
3) 多様な性への配慮
4) メディアリテラシーの向上

1) 学校等におけるジェンダー平等教育の推進
2) 地域・家庭におけるジェンダー平等教育の推進

1) DV等の防止に向けた理解促進
2) 若年者に対する予防教育・啓発の推進

1) DV被害者等に対する相談体制の充実
2) 被害者の安全確保と緊急避難
3) 自立のための支援体制の充実
4) 市民・関係機関との連携強化

1) いのちと性を尊重する環境づくり
2) 性差や年代に応じた心と身体の健康と生活支援

1)「市民交流センターおあしす」による男女共同参画の推進
2) 切れ目のない子育て支援
3) ともに支える介護支援
4) 多様性に配慮した視点に立った減災対策
5) 多文化共生の地域づくり

1) 多様な市民の市政参画の促進
2) 女性のエンパワーメントの拡大

1) 働く場における男女共同参画・女性活躍の促進
2) 誰もが能力を発揮できる就業支援
3) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援

1) 多様な職員の視点が活かされる市政運営
2) ワーク・ライフ・バランスの早期実現に向けた支援
3) 育児・介護をしながら働く職員への支援

目　次

第１章　令和４年度基本目標進捗状況

1	基本目標Ⅰ	ジェンダー平等の意識づくり	1
2	基本目標Ⅱ	配偶者等に対するあらゆる暴力のない社会づくり ～吉川市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画～	3
3	基本目標Ⅲ	安心して暮らせる環境づくり	5
4	基本目標Ⅳ	誰もが活躍できる社会づくり ～吉川市女性活躍推進計画～	8

第２章　計画の進行管理　令和４年度事業実施状況

1	成果指標	11
2	活動指標	12

第１章 令和４年度基本目標進捗状況

基本目標Ⅰ ジェンダー平等の意識づくり

Ⅰ-1　人権の尊重

施策の方向	取り組み内容	担当課	R4 年度進捗
Ⅰ-1-(1) 人権尊重意識の醸成	①人権啓発パンフレット等の作成・配布 **重点事業** ・「女性の人権」等の人権問題の啓発を図るため、パンフレット等を作成・配布します。	市民参加推進課	実施
	②人権相談の実施 ・地域や職場等における様々な差別問題に対応するため、人権擁護委員による人権相談を実施します。	市民参加推進課	実施
	③虐待やハラスメント等の人権侵害の防止 **重点事業** **活動指標** ・性差や年齢、障がいの有無等による虐待やハラスメント等の人権侵害を防止するため、周知や啓発、相談支援に努めます。	市民参加推進課 子育て支援課 長寿支援課 障がい福祉課 生涯学習課	実施
Ⅰ-1-(2) ジェンダー平等に関する啓発	①多様な手段を活用した情報提供 **活動指標** ・広報よしかわや市ホームページへの掲載、ポスターやチラシの掲示のほか、インターネット等多様な手段を活用し、ジェンダー平等に関する情報提供を行います。	市民参加推進課	実施
	②啓発紙の発行 ・ジェンダー平等や男女共同参画に関する啓発紙を発行し、全戸配布を行います。	市民参加推進課	実施
	③市民活動団体等との協働 ・ジェンダー平等や男女共同参画に関する活動を積極的に行う市民活動団体を支援するとともに、協働による事業を行います。	市民参加推進課	実施
	④男女共同参画地域リーダーの育成 **重点事業・活動指標** ・講座等の開催を通じて、ジェンダー平等や男女共同参画に関する理解を深め、地域における情報発信役となる人材を育成します。	市民参加推進課	実施
Ⅰ-1-(3) 多様な性への配慮	①性の多様性への理解促進 ・性的指向や性自認等を理由とする偏見や人権侵害をなくすため、性の多様性への理解を深めます。	市民参加推進課	実施
	②多様な性に配慮した環境づくり ・相談案内やパートナーシップ宣誓制度等、性的少数者の生きづらさを軽減する取り組みに努めます。	市民参加推進課	実施
Ⅰ-1-(4) メディアリテラシーの向上	①メディアリテラシーに関する情報提供 ・あふれる情報に対し主体的な判断ができるようメディアリテラシーに関する情報提供を行います。	市民参加推進課 学校教育課	実施
	②刊行物作成ガイドブックの活用 ・「刊行物作成ガイドブック」を活用し、広報よしかわ等の市が発行するあらゆる情報媒体において、ジェンダー平等の視点に配慮した表現となるよう、周知徹底を図ります。	市民参加推進課 政策室	実施
	③有害環境対策の推進 ・「埼玉県青少年健全育成条例」に基づき、性に対する誤った認識をもたらす有害な情報から青少年等を保護します。	学校教育課	実施

Ⅰ-2　ジェンダー平等教育の推進

施策	取り組み内容	担当課	R4 年度進捗
Ⅰ-2-(1) 学校等における ジェンダー平等教育の推進	①ジェンダー平等の意識を高める教育環境の充実 ・性差による教育の差を撤廃し、ジェンダー平等の意識を高める教育を推進し、人権の尊重、男女の平等、男女相互の理解と協力について指導します。	学校教育課	実施
	②教職員等の理解向上　**重点事業・活動指標** ・学校教職員については、ジェンダー平等に関わる教育指導方法の研究の充実を図りながら教職員の理解を深め、その研究成果を活用し、学校ごとに教職員の育成を図ります。 ・保育士や学童保育室指導員については、ジェンダー平等の意識を持って保育活動が行えるよう、研修を実施します。また、幼稚園教諭については、ジェンダー平等意識の向上を図るための啓発や情報提供に努めます。	学校教育課 保育幼稚園課 市民参加推進課	実施
	③キャリア教育の充実 ・児童・生徒が、性別にとらわれず、個性や能力を活かした進路選択ができるよう、指導の充実を図るとともに、職場体験や福祉活動等様々な体験活動を行います。	学校教育課	実施
	④教育の場への保護者や地域の参画促進 ・仕事を持つ保護者の参画を促すため、学校行事等の開催日時に配慮します。また、学校におけるジェンダー平等教育と地域における教育が連携して行われるよう、地域と住民が学校教育を見守る体制を推進します。	学校教育課 保育幼稚園課	実施
Ⅰ-2-(2) 地域・家庭における ジェンダー平等教育の推進	①ジェンダー平等に関する講座等の実施　**重点事業** ・ジェンダー平等や男女共同参画に関する講座等を実施します。また、市が開催する講座や行事、事業等に参加しやすいよう、開催日時や託児等に配慮します。	市民参加推進課	実施
	②子育て情報・家庭教育情報の提供 ・性差にとらわれず育児参加できるよう「子育て応援ガイドブック」や広報・ホームページ等を通じ、子育てや家庭教育に関する情報を積極的に提供します。	子育て支援課 生涯学習課	実施
	③子育て講座・家庭教育講座の充実 ・性差にとらわれない家庭教育や子育てが行えるよう、子育て講座や家庭教育講座、男性の育児・家事参加に関する講座を実施します。	子育て支援課 生涯学習課	実施

基本目標Ⅱ　配偶者等に対する　あらゆる暴力のない社会づくり

～吉川市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画～

Ⅱ-1　暴力を許さない意識の醸成

施策	取り組み内容	担当課	R4 年度進捗
Ⅱ-1-(1) DV 等の防止に向けた理解促進	①DV 等あらゆる暴力根絶に向けた情報発信　**活動指標** ・ＤＶのほか、性犯罪や売買春、ハラスメント、ストーカー行為等、人権を著しく侵害する暴力をなくすための啓発や情報提供に努めます。また、ＤＶ防止に関する情報を広報よしかわや市ホームページ、男女共同参画情報紙、ポスター、リーフレット等様々な媒体を通じて提供します。	市民参加推進課	実施
	②ＤＶ防止地域サポーターの養成　**活動指標** ・ＤＶ防止地域サポーター養成講座を通じて、DV に関する知識を深め地域の DV 防止につながる情報発信ができる人材を増やします。	市民参加推進課	実施
	③学習機会の提供 ・地域におけるＤＶへの理解を深めるため、ＤＶについての出前講座を実施する等、学習機会の充実を図ります。	市民参加推進課 生涯学習課	実施
Ⅱ-1-(2) 若年者に対する 予防教育・啓発の推進	①人権尊重と暴力を許さない学校教育 ・「暴力を許さない」という人権教育の充実を図ります。	学校教育課	実施
	②デートＤＶ防止に関する啓発 ・若い恋人同士間に起こる「デートＤＶ」を防止する啓発を実施します。	市民参加推進課	実施

Ⅱ-2　ひとりで悩みを抱え込むことのない相談支援

施策	取り組み内容	担当課	R4 年度進捗
Ⅱ-2-(1) DV 被害者等に対する 相談体制の充実	①　DV 被害者に対する相談支援窓口の周知 ・「配偶者暴力相談支援センター」等の DV に関する相談支援窓口の周知に努めます。	市民参加推進課	実施
	②相談員の資質の向上 ・相談員が被害者の状況に応じて適切な相談対応や助言ができるよう、研修や勉強会等へ参加し、相談員の資質の向上を図ります。	市民参加推進課	実施
Ⅱ-2-(2) 被害者の安全確保と緊急避難	①緊急時の安全確保 ・緊急避難時においては、緊急一時保護の依頼、または同行支援、緊急支援助成事業の実施等、被害者の状況に応じた安全確保や支援を行います。	市民参加推進課	実施
	②個人情報保護の徹底 ・被害者の状況に応じて、住民基本台帳事務における支援措置を適用し、住民票や戸籍の附票の写しの交付制度を不当に利用して被害者の所在を探索することから被害者を守ります。また、関係部署において個人情報保護の管理を徹底します。	市民課ほか	実施
Ⅱ-2-(3) 自立のための支援体制の充実	①司法手続き等の利用助言 ・弁護士や裁判所に関する相談窓口や手続き等について、必要な説明や助言を行います。	市民参加推進課	実施
	②生活・経済的支援 ・生活保護制度や生活困窮者自立支援制度、健康保険やひとり親家庭のための制度等について、必要な助言や申請援助を行うとともに、被害者の生活の自立に向けた支援を行います。	地域福祉課ほか	実施
	③住宅確保支援 ・被害者の状況に応じて、母子生活支援施設や県営住宅の臨時的入居制度等について必要な助言や申請援助を行うほか、住居確保給付金を活用した住宅確保支援を行います。	市民参加推進課 地域福祉課 子育て支援課	実施
	④子どもに対する連携支援 ・児童虐待と DV が密接な関係にあることから、「要保護児童対策地域協議会」において支援や見守りを必要とする世帯の様子を把握し、加害者対策や心のケア、配慮等、適切な対応と支援を行います。	市民参加推進課 子育て支援課	実施
Ⅱ-2-(4) 市民・関係機関との連携強化	①包括的な支援体制の構築　**重点事業・活動指標** ・虐待や生活困窮等、住民が抱える複雑化・複合化した課題に対し、福祉分野や関係機関と連携し、被害者の早期発見・早期対応等適切な支援を図るため、包括的な支援体制を構築します。	地域福祉課ほか	実施
	②関係部署や関係機関との情報共有と連携 ・関係部署や関係機関が連携して必要な情報の共有と適切な被害者支援を行うため、「ＤＶ及び児童虐待防止担当者連絡会議」や「ケース検討会」等を実施します。また、加害者の追求に対する適切な対応ができるよう、二次被害の防止や性暴力被害者等に関する理解を深めます。	市民参加推進課 ほか	実施

基本目標Ⅲ　安心して暮らせる環境づくり

Ⅲ-１　健康で自立した生活支援

施策	取り組み内容	担当課	R4 年度進捗
Ⅲ-1-(1) いのちと性を尊重する環境づくり	①学校における性教育の推進 ・児童や生徒の発達段階に応じた性教育指導を行います。	学校教育課	実施
	②性教育の研究と充実 ・健康指導や学校教育の場において、学校や関係機関と連携のもと研究を行い、性教育指導を行います。	健康増進課 学校教育課	実施
	③健康診査・がん検診・健康相談・健康教育の推進 ・各種健康診査・がん検診・健康相談の実施や、健康づくりに関する学習機会・情報の提供等により、生活習慣病の予防や疾患の早期発見に努めます。	健康増進課	実施
Ⅲ-1-(2) 性差や年代に応じた心と身体の健康と生活支援	①こころとからだの相談支援 ・心や身体に関わる悩みに対し、精神保健福祉士や保健師等専門知識を持った者による相談や支援の充実を図ります。	健康増進課 地域福祉課	実施
	②母子保健事業の充実　**活動指標** ・妊娠・出産における母子の健康を守るため、母子手帳の発行やパパママ学級の実施、新生児訪問等を行います。また、父親の理解・協力についての啓発を行います。	健康増進課	実施
	③男性の生活技術向上に関する支援　**活動指標** ・食事づくりや食育について学べる出前講座の実施や特定保健指導での個別アドバイス等、男性のための生活技術力向上に関する支援を行います。	健康増進課 生涯学習課 長寿支援課	実施
	④スポーツを通じた健康づくり ・性別や年齢、障がいの有無に関わらず、誰もが気軽にスポーツを通じた健康づくりができるスポーツ事業の実施や体育施設の開放等、地域におけるスポーツ活動の普及・促進に努めます。	スポーツ推進課	実施

Ⅲ-２　ともに支え合う地域社会づくり

施策	取り組み内容	担当課	R4 年度進捗
Ⅲ-2-(1) 「市民交流センターおあしす」 による男女共同参画の推進	①男女共同参画啓発事業の積極的な実施 **重点事業** ・「おあしすだより」への男女共同参画に関する記事の掲載や、講座の開催等を積極的に行います。	市民交流センターおあしす	実施
	②男女共同参画啓発コーナー等の充実 **重点事業** ・共生プラザ内の男女共同参画啓発コーナーにおけるパンフレットの設置やポスターの掲示、図書館における関連図書の紹介等を行い、情報提供の充実に努めます。	生涯学習課 市民交流センターおあしす	実施
	③職員の理解向上 ・市民交流センターおあしす職員が、男女共同参画に関する知識を理解し情報発信能力を高めるため、研修等を積極的に受講します。	市民交流センターおあしす	実施
Ⅲ-2-(2) 切れ目のない子育て支援	①子ども・子育て支援事業計画の推進 ・「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子どもの人権の尊重及び子育てを主体的に行えるよう、住み慣れた地域で安心して妊娠・出産・育児ができる支援体制の充実と、支援を必要とする子どもや家庭へのきめ細かな取り組みを行います。	子育て支援課 保育幼稚園課	実施
	②育児・子育てに関する相談支援体制の充実 ・子育てに関する必要な情報を発信するとともに、様々な相談に対応できるよう、子育て世代包括支援センターや子育て支援センターにおける相談のほか、子どもと家庭の相談やひとり親相談、教育相談等の相談事業の充実を図ります。また、子ども家庭総合支援拠点を設置し、子育て世代包括支援センターと連携した一体的な支援に取り組みます。	子育て支援課 健康増進課	実施
	③保育・育児・子育て環境の充実 **活動指標** ・保護者の就労等に応じた保育ニーズに対応できるよう、0歳児保育や延長保育、病児・病後児保育等、乳幼児の保育事業や学童保育事業とともに、ファミリー・サポート・センター事業において、援助活動を行う協力会員の確保に努め、子育て支援環境の充実を図ります。	子育て支援課 障がい福祉課	実施
Ⅲ-2-(3) ともに支える介護支援	①介護・高齢者福祉サービスの周知と介護負担の軽減 ・介護が必要な高齢者とその家族に対し「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、関係機関と連携し、サービスの提供を行います。	長寿支援課	実施
	②障がい福祉サービスの周知と介護負担の軽減 ・介助・介護が必要な障がい者（児）とその家族に対し、「障がい福祉計画」に基づき、関係機関と連携しサービスの提供を行います。	障がい福祉課	実施
	③介護予防事業の実施 **活動指標** ・地域の中で、いきいきと健康で自立した生活が送れるよう、介護予防事業を実施します。	長寿支援課	実施
	④地域で支える介護者支援 ・誰もが地域の中で、気軽に悩みについて相談できるよう、介護者にとって身近な相談支援の機会の確保に努め、介護者の負担軽減を図ります。	長寿支援課	実施

施策	取り組み内容	担当課	R4 年度進捗
Ⅲ-2-(4) 多様性に配慮した視点に立った減災対策	①多様な市民が参画する減災対策 ・地域住民や団体等と連携しながら減災対策を進める中で、多様なニーズを理解し配慮できるよう女性等の多様な立場の方の参画に努めます。	危機管理課	実施
	②女性減災リーダーの育成 **重点事業・活動指標** ・減災リーダー認定講習会を通じて、地域における防災・減災活動の担い手や、減災対策に多様な視点を反映することができる人材育成に努めます。	危機管理課	実施
	③多様性に配慮した避難所開設･運営マニュアルの策定支援 **重点事業・活動指標** ・各避難所の開設･運営マニュアルの策定において、多様性に配慮した視点に立った策定を支援します。	危機管理課	実施
Ⅲ-2-(5) 多文化共生の地域づくり	①国際的な視点に立ったジェンダー平等の推進 ・SDGs における「ジェンダー平等」をはじめとする男女共同参画に関する国際的な動向についての情報を収集し提供に努めます。また、多文化共生を推進するため、外国の男女共同参画の状況やライフスタイル等について、理解が深まる機会の提供に努めます。	市民参加推進課	実施
	②地域の多文化共生の推進 ・「多言語ガイドブック」の配布や、多言語による市ホームページへの掲載等、外国人住民への配慮に努めます。 ・地域において、外国文化や風習を学ぶことができるよう、外国出身の講師や団体等を派遣する「多文化共生講師派遣事業」を行います。	市民参加推進課	実施

基本目標Ⅳ　誰もが活躍できる社会づくり

～吉川市女性活躍推進計画～

Ⅳ-１　政策・方針決定への女性の参画推進

施策	取り組み内容	担当課	R4 年度進捗
Ⅳ-1-(1) 多様な市民の市政参画の促進	①審議会・委員会等における女性委員登用の促進 **重点事業・活動指標** ・審議会・委員会等における女性の登用を促進し、政策・方針決定への女性の参画を進めるため、関係部署等に対し、審議会等への女性の登用の周知と、「女性人材リスト」を活用した人材情報提供を行いながら、登用状況の把握を行います。	市民参加推進課	実施
	②多様な提案機会の充実 ・市の重要施策の立案や実施に際し、地域説明会やパブリックコメント等、様々な市民参画の手法により、意見提案の機会を提供します。	市民参加推進課	実施
	③まちづくりに関する学習機会の提供 ・まちづくりへの関心が高まるよう、出前講座等のまちづくりに関する学習機会の提供に努めます。	政策室 生涯学習課	実施
Ⅳ-1-(2) 女性のエンパワーメントの拡大	①地域における女性参画の促進　**重点事業・活動指標** ・地域で活躍する女性の事例やロールモデルを紹介する等の啓発を行い、女性の参画促進を図ります。	市民参加推進課	実施
	②女性リーダーの育成　**活動指標** ・機会を捉えて女性リーダーの発掘に努め、「女性リーダー人材リスト」の充実を図ります。また、国や県等が主催する講座やシンポジウム等について情報提供を行い、女性リーダーの知識向上の機会を提供します。	市民参加推進課	実施

Ⅳ-２　多様な働き方への支援

施策	取り組み内容	担当課	R4 年度進捗
Ⅳ-2-(1) 働く場における男女共同参画・ 女性活躍の促進	①事業所への男女共同参画の理解促進　**重点事業・活動指標** ・働く場における男女共同参画についての啓発に努め、埼玉県多様な働き方実践企業の認定制度の取得を促進します。	商工課	実施
	②職場におけるハラスメント防止の啓発 ・働きやすい職場づくりを阻害する要因となる様々なハラスメントを防止するため、事業主へ積極的に対策を講ずるよう啓発に努めます。	商工課	実施
	③労働問題に関する情報提供 ・就業環境や労使関係に関する相談窓口の情報提供を行います。	商工課	実施
Ⅳ-2-(2) 誰もが能力を発揮できる 就業支援	①就労支援の充実 ・就職活動相談や就職活動セミナーを実施し、就労に関する支援及び情報提供を行います。また、求人情報の提供や合同就職面接会を開催し就労機会の充実を図ります。	商工課 障がい福祉課	実施
	②職業能力開発の推進 ・女性の職業能力開発に向けた講座やイベントの情報提供を行います。	商工課	実施
Ⅳ-2-(3) ワーク・ライフ・バランスの 実現に向けた支援	①ワーク・ライフ・バランスに関する情報の収集と提供 ・事業所や勤労者に対し、子育て・介護・地域活動・趣味等の生活と仕事との両立を図るワーク・ライフ・バランスに関する情報提供を行います。	商工課	実施
	②次世代に対するワーク・ライフ・バランスの啓発 ・次世代を担う子どもたちを対象に、学校等におけるジェンダー平等教育の中で、ワーク・ライフ・バランスの重要性について伝えます。	学校教育課	実施

Ⅳ-３　市が先頭に立って推進する男女共同参画・女性活躍

施策	取り組み内容	担当課	R4 年度進捗
Ⅳ-3-(1) 多様な職員の視点が活かされる市政運営	①女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の推進 ・特定事業主行動計画に掲げる目標達成のための取り組み状況の公表、計画の検証等の進行管理を行い、女性活躍推進法の趣旨を踏まえ積極的に取り組みます。	政策室	実施
	②女性管理職登用の推進　**重点事業・活動指標** ・市職員の管理監督職への女性登用率 30%を目指し、女性職員のキャリア支援に資する研究や研修を行い、性別に捉われない登用を推進します。	政策室	実施
	③庁内におけるハラスメント防止 ・働きやすい職場づくりを阻害する要因となる様々なハラスメントを防止するため、庁内相談窓口の充実や職員への周知を図ります。	政策室	実施
Ⅳ-3-(2) ワーク・ライフ・バランスの早期実現に向けた支援	①市の率先した推進 ・適正な定数管理やノー残業デーの実施等による時間外勤務の削減、育児・介護休業制度の利用促進等、職員のワーク・ライフ・バランスを配慮した取り組みを進めます。	政策室	実施
	②職員が自ら学ぶワーク･ライフ･バランス ・職員一人ひとりが多様な働き方を理解することや、皆が活躍できる職場づくりを考えることや、業務改善による生産性の向上等、ワーク・ライフ・バランスに資する研修を行います。	政策室	実施
	③男性職員の育児参加の促進　**重点事業・活動指標** ・男性職員の配偶者出産休暇や育児参加休暇の取得を積極的に促すとともに、男性の育児参加を促進し、育児中の職員を支え合う環境づくりを進めます。	政策室ほか	実施
Ⅳ-3-(3) 育児・介護をしながら働く職員への支援	①出産・育児を控える職員への両立支援 ・出産・育児を控えている職員に対し、各種両立支援制度（育児休業・配偶者出産休暇、育児参加のための休暇等）の活用促進を行います。	政策室ほか	実施
	②育児休業者等の職場との連絡体制の確保 ・育児休業等の取得前後において、職場との連絡体制の確保等の必要な支援を行います。	政策室	実施
	③育児や介護に係る休暇制度の充実 ・職業生活と家庭生活との両立を推進するため、育児や介護に係る休暇制度の充実を図ります。	政策室	実施

第２章 計画の進行管理 令和４年度事業実施状況

１．成果指標

	指標名・説明	令和 13 年度（目標）	令和 4 年度
1	男女の平等意識 吉川市市民意識調査において、男女が平等に活動できていると「感じる」「どちらかと言えば感じる」と選択した割合。	80.0%	66.8%
2	男女の役割分担について「理想」と「現実」で、最も多い選択肢の一致 吉川市男女共同参画基礎調査において、男女の役割分担の「理想」と「現実」について、最も多く選択された項目が一致。	一致	男女共同参画 基礎調査 令和７年度予定
3	DV 経験者の相談しなかった割合 吉川市男女共同参画基礎調査において、DV 経験者が「相談したかったが、相談しなかった」と選択した割合。	5.0%	男女共同参画 基礎調査 令和７年度予定
4	審議会等における女性委員の登用率 審議会等における女性委員の割合。	40.0%	35.7%
5	女性委員が 40%以上を占める審議会等の割合 審議会等において女性委員が 40%以上を占める審議会の割合。	50.0%	52.6%
6	管理監督職に占める女性職員の登用率 市職員のうち、管理監督職（係長級以上）に占める女性職員の割合。	30.0%以上 (令和７年度まで)	24.8%

2．活動指標

基本目標	指標名	令和 13 年度（目標）	令和 4 年度
Ⅰ	人権セミナーにおけるジェンダー平等に関する講座の開催 人権セミナー全6回のうちジェンダー平等に関する講座を実施した。	年 1 回実施	1 回実施
	性の多様性に関する教職員等への研修の実施 県からの通知やリーフレットを活用し、各学校において校内研修や倫理確立を行った。	年 1 回実施	1 回実施
	ジェンダー平等に関する情報の発信数（媒体数） ①市広報 ②市ホームページ ③市公式ツイッター・男女共同参画 Facebook ④男女共同参画啓発紙 ⑤男女共同参画週間のパネル展示 ⑥市民団体事業の共催 ⑦啓発イベント ⑧男女共同参画地域リーダー登録制度 ⑨おあしす男女共同参画コーナー ⑩おあしすだより ⑪おあしす男女共同参画講座 ⑫人権セミナー 新規：令和4年6月から市広報に、「男女共同参画コラム　カラフル」掲載開始。 年 2 回定期掲載。	12 媒体	12 媒体
	男女共同参画地域リーダーの登録者数 育成講座の開催募集を行ったが、募集がなく開催できなかった。 ※テーマに対し、関心を持つ団体や個人が少ない。講座の名称やテーマ、講座の開催方法などの工夫が必要。	100 人	60 人
Ⅱ	DV 防止に関する情報の発信数（媒体数） ①市広報（毎月の相談窓口案内・年 2 回ｺﾗﾑ掲載） ②市ホームページ ③女性に対する暴力をなくす運動週間 ④パープルリボンタペストリー ⑤ポスター・チラシ ⑥案内カードをトイレに設置 ⑦男女共同参画啓発紙 ⑧講座の実施 ⑨おあしす男女共同参画コーナー ⑩成人式 ⑪市公式ツイッター ⑫吉川市男女共同参画 Facebook	12 媒体	12 媒体
	DV 防止地域サポーター養成講座の受講者数 養成講座の開催募集を行ったが、応募がなく開催できなかった。 ※テーマに対し、関心を持つ団体や個人が少ない。講座の名称やテーマ、講座の開催方法などの工夫が必要。	190 人	109 人
	包括的な支援体制の構築 庁内および関係機関と連携しながら検討会議、多機関協働事業の事例研究、各種研修を実施し、包括的支援体制の整備を進めた。 検討会議開催回数：3 回、事例研究：1 回、研修：5 回	設置	設置 （令和８年度まで）
Ⅲ	乳児への安否確認の実施率 ①母子健康手帳の発行を通じて妊産婦の状況を把握し、子どもの出生後は全戸訪問・定期健診により一元的に家族支援を継続した。 ②令和 4 年度から、「出産子育て応援給付金」の支給に伴う「伴走型相談支援」として、妊娠後期に状況を確認する全数アンケートを開始。回答に応じて個別支援に繋げる体制を整備した。 妊娠届：486 件　全戸訪問：418 件　パパママ学級：24 回開催　乳幼児健診受診者数：1,565 人	100%	100%
	男性の育児・家事参加に関する事業の実施 ①臨時のコロナワクチン接種従事優先のため、出前講座は実施しなかった。 生活技術力向上について、吉川版食事バランスガイドを使用し、食品を選択する力をつけるための個別支援を継続。 ②新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から講師と調整を行った結果、男の料理教室は中止した。 ③男性のための運動教室 2 クール開催し、男性の社会参加の機会創出を図った。内容：運動の体験、そば打ち体験と栄養ミニ講座 （1 クール：10 月 26 日・10 月 30 日、2 クール：1 月 25 日・1 月 29 日、会場：おあしす）	年 3 回実施	未実施事業あり （コロナの影響）

	ファミリー・サポート・センター事業の協力会員数 協力会員募集方法を工夫し、会員数を増やした。 ①市広報に毎月掲載 ②クリーン作戦実施時に案内チラシ配布 ③小学生保護者向けメール配信システムを利用した周知	300 人	280 人
	健康づくり・介護予防リーダーの登録者数 健康づくり・介護予防リーダー育成講習会の参加者が定数に満たなかったため実施できなかった。 ※関係機関と講習会の内容を検討の上、引き続き周知し実施をする。	350 人	247 人
	女性減災リーダーの認定者数 減災プロジェクトや減災講演会の開催に当たり、女性減災リーダーに参加を促した。また、第33回減災リーダー認定講習会を令和5年2月26日に実施し、新たに3名の女性減災リーダーを認定した。	290 人	168 人
	多様性に配慮した避難所開設・運営マニュアルの策定率 児童館、総合体育館、老人福祉センターを除く指定避難所の開設・運営マニュアルを策定した。高齢者や障がい者などの支援が必要な方や女性への配慮が必要であることをマニュアルに掲載した。また、生理用品を各避難所の防災倉庫に配備した。	100%	100%
Ⅳ	女性人材リストの登録者数 各種講座やイベント、市民団体との協働事業などの機会を捉えて、女性人材リスト等への登録に繋げた。また、女性人材リスト登録者や男女共同参画地域リーダーに対し、講座や勉強会などの情報を提供した。	65 人	49 人
	地域で活躍する女性の活動紹介（広報掲載） 男性の割合が高い自治会活動等の中で、女性が参画し活躍する記事を広報掲載した。広報10月号「地域のつながりを深めよう～自治会に女性の力を～」	年１回	年１回
	審議会等における女性委員の登用状況の確認 審議会等の委員改選状況を定期的に調査し、女性委員の割合が30%未満の場合、女性委員登用の余地についてヒアリングを行い、あわせて、女性人材リストの活用を促した。	年４回	年４回
	埼玉県多様な働き方実践企業の認定事業者数 認定取得について、市内事業所宛チラシの送付や事業所訪問時に説明し、認定申請を促した。広報3月号において認定企業の紹介を行い、制度の周知を行った。	50 社 (令和８年度まで)	39 社
	女性キャリア研修の実施 「ワーク&ライフ充実セミナー」の研修（10月27日）を実施し、女性管理職員から経験談を聞ける場を設けることで、今後の受講者自身の働き方及びキャリア形成について理解を促すことができた。	年１回実施	１回実施
	男性職員の育児休暇等の取得率 育児休業や育児参加休暇制度に関する制度が改正（R4.10.1～）されたことを踏まえ、10月に「仕事と子育て」「仕事と介護」の両立支援ハンドブックを改定、制度周知を実施した。また、対象職員に対し、子育て支援に係る休業制度や特別休暇などについて制度周知及び取得を促した。対象者:7名 育児休業取得者:5名 特別休暇（出産補助、育児参加）取得者:6名	30.0%以上 (令和７年度まで)	71.4%